

## 北山村 VR 観光コンテンツ開発等業務委託 仕様書

### 1 委託名

北山村 VR 観光コンテンツ開発等業務委託

### 2 業務目的

北山村の観光PRを行うための出向宣伝等において、全天球型映像コンテンツを利用することにより本村の魅力を疑似体験してもらうことで本村への誘客を効果的に促すこと、及び Youtube への掲載により本村の魅力を広く周知することを目的とした観光PRコンテンツの開発。

### 3 業務の実施

- ア 本業務は、本仕様書に基づいて実施すること。
- イ 受注者は、業務の実施にあたり、関係法令及び条例を遵守すること。
- ウ 受注者は、業務の実施にあたり、本村と協議を行い、その意図や目的を十分に理解した上で適切な人員配置のもとで進めること。
- エ 受注者は、本業務に類似する全国の情報や事例を広く収集し、実効性の高い具体的な計画を提案すること。
- オ 受注者は、業務の進捗について、本村に対して定期的に報告すること。
- カ 受注者は、本業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- キ 受注者は、本業務の一部を第三者に委託することができる。この場合、事前に本村に対して書面にて、再委託の内容、再委託先（商号又は名称）、再委託の概算金額、その他再委託先に対する管理方法等必要事項を報告しなければならない。
- ク 本仕様書に定めのない事項や業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、速やかに本村と協議を行い、指示を受けること。

### 4 業務内容

- ア 次に掲げる内容を全天球撮影する。なお、撮影に係る諸手続き等は受注者の責任で行うこと。この際の手続き等に係る経費（交通費、食料費、消耗品など）は委託料に含まれる。また、必要に応じ発注者と協議すること。
  - (ア) 観光筏下りの疑似体験(体験中の現場の音に関しても収録すること。)
  - (イ) および北山村全体のPR動画撮影。特産物じゃばら（収穫時期11月）、観光筏下り（運航が9月末まで）は、必須とする。
- ※4K対応以上の画質とする。
- イ アで撮影した素材を使用し、360°VRコンテンツを開発する。

※4K 対応以上の画質とする。

(ア)VR コンテンツの再生時間は1本あたり5分を目安とし、観光筏下りの疑似体験および北山村全体PRの2本とする。観光筏下り疑似体験については、筏下りの歴史を盛り込み、北山村全体PRに関しては、特産物のじゃばら、観光筏下り、飛び地の村の内容を盛り込むことを必須とする。

(イ)北山村外の利用者が見ても分かりやすいよう解説テロップ、及びナレーション等を動画に組み込むとともに海外向けの英語表記での解説テロップを組み込んだものをそれぞれ作成する。解説テロップ、及びナレーションは日本語、英語に対応するものとする。ただし、解説テロップは全天球型映像コンテンツの特性を考慮して地名や観光スポット名称など短文で必要最小限のものに留めるものとする。

作成イメージ：観光筏下りの疑似体験 日本語ナレーション及び解説テロップ版

英語ナレーション版及び解説テロップ版

北山村全体PR

日本語ナレーション版及び解説テロップ版

英語ナレーション版及び解説テロップ版

(ウ)本仕様書及び企画提案書を基に、委託者と協議を行い、内容を決定する。

(エ)発注者がコンテンツの追加や改良、拡充を実施する場合に、成果品を加工できるよう、制作時の仕様等を明らかにすること。

ウ イのVRコンテンツを視聴するため、次に掲げる機材等の調達及びVRコンテンツ再生環境の構築（プレイヤーソフトのインストール等）4台分を含めた調達をすること。

(wi-fi などインターネット接続がなくても利用可能な仕組みであること。なお、PC接続をしないスタンドアロンで使用できること。また、VRコンテンツの再生については、この際に係る経費（機材の調達に要する経費、機材本体代など）は委託料に含む。

(ア)VRゴーグルは、PICO G3 と同等以上のものとする。

(イ)その他本業務の目的、内容に有用であると思われるもの。

エ イのVRコンテンツを単眼でも視聴できるよう、また広く北山村をPRするためYoutube等に掲載できる編集方法とすること。

オ 視聴環境の整備をおこなう。

(ア)受託者は、委託者に対し、基本的なVR動画操作方法の指導を行うこと。併せて操作マニュアルを作成すること。

(イ)VRコンテンツの提供にあたって、常設スタッフが不在でも利用できるよう、来場者（利用者）が使用方法等を理解し、かつ混雑による回転率の悪化を防ぐよう、解説や案内の方法について提案し、必要な解説文や案内板を作成すること。なお、この解説文等は外国人観光客にも対応したものとする。

(ウ)VRコンテンツ視聴設備を導入した場合における、使用者の安全対策等について提案すること。

(エ)機材の盗難や損壊を防ぐためのセキュリティ対策を提案すること。

## 5 委託期間

契約締結日から令和7年1月31日まで

## 6 委託価格（契約上限額）

2,880,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

## 7 成果品等

成果品	内容	納入時期
事業実施計画書	事業の目的、実施体制、実施内容、スケジュール、管理方法等を実施計画としてまとめたもの	事業着手前
報告書	VRコンテンツ作成に向けた事業者等との協議記録及び撮影時の記録をまとめたもの。	随時
VRコンテンツデータ	動画は、VR ゴーグル再生用、Youtube 再生用、PC 再生用のそれぞれ3種類を用意すること。なお、ファイル形式等は委託者と協議のうえ、決定する。また動画は4K 以上対応の画質とする。納品は、記憶媒体（DVD 又はその他の媒体）にて提供する。またコピーや編集等ができる状態で提出すること。	納品時
VRコンテンツ再生機器 4台	VR ゴーグルはPICO G3 と同等以上のものを4台。再生可能な状態で納品すること。	納品時
操作手順書及び運用手順書	VRコンテンツ再生の操作手順及びYoutube への掲載方法や閲覧方法についてまとめたもの	納品時
本業務で制作したすべてのデータ	コンテンツに作成に使用した映像素材データ等	
その他	事業実施にあたり、発注者と受注者にて協議し、必要と認められたもの一式。	随時

※成果品の所有権

## 8 二次利用等

ア VRコンテンツファイル等は、本村の観光PRを目的として、本村及び本村が認める者が無償で使用できる。

イ 納品したコンテンツは、本村の観光PRを目的として、本村が無償で使用し、無償で加工できる。

## 9 その他

ア 受注者は、提案内容を基本として、内容の詳細等を発注者との協議の上、成果品を完成させること。

イ 本業務において開発した成果品の所有権、著作権、及び利用権は、発注者に譲渡するものとする。また、著作権人格権は行使しないものとする。

ウ 受注者は、当該事業に係るデータ等を発注者の許可なしに流用できない。

エ 発注者は、本業務が完全に履行された場合に委託料を払うので、履行されない内容がある場合、又は履行内容が企画書の内容と著しく異なる場合は、委託料の全部又は一部を支払わないことができる。

オ その他疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議の上、実施すること。

カ 業務完了後に、受注者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所があった場合は、受注者は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに対する経費は受注者の負担とする。

キ 動画撮影時一般の観光客等が写る場合は、顔をぼかす等の処理を加える、本人から使用許諾を書面で得るなど、肖像権を侵害しないようにすること。

ク BGM等の音楽素材の使用に関して、基本的にオリジナル又は、フリー音源を使用するなど、著作権の問題が発生しないようにすること。著作権等の許諾が必要な場合は、費用の支払いを含めた一切の手続きを受託者の負担により行うこと。